

## 6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

### [1] 街なか居住の推進の必要性

中心市街地では、都市機能の郊外立地や居住者の郊外流出が止まらず、人口の減少が見られ、特に少子高齢化が他の地域より進行している。

しかし、中心市街地では近年分譲マンションの供給がされておらず、また、整備された賃貸マンションは即満室となっていることから、中心市街地に十分な需要はあると判断できる。

また、中心市街地内の空家については、非耐震の木造空家除却に対する補助金利用が急増し、地域の安全性は改善されてきているが、空家の有効的な活用を促進する制度の活用がなかなか進んでいない。

今後、高齢化が進む中、歩いて暮らせる環境整備がより必要であり、中心市街地は都市基盤や商業施設、福利施設などの既存ストックが集積した生活利便性の高い地域であることから、居住環境の向上を図り、地域住民等が実施している空家対策と連携を図りながら、空家の有効的な活用を促進するとともに、移住・起業希望者向けの移住体験プログラム等の充実により移住に対する取組を進め、まちなか居住の促進を図る必要がある。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

#### (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

#### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
[事業名] 伊勢市駅前C地区 第一種市街地再 開発事業【再掲】 [内容] 伊勢市駅前地区	民間事業者	伊勢市駅前地区の再開発事業により、商業・住宅などの都市機能の更新を図ることにより、居住人口の増加やにぎわいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必	[支援措置] 社会資本整備総合 交付金(市街地再開 発事業等) [実施時期] 令和2年度～令和7	

<p>の再開発事業 [実施時期] 令和元年度～令和7年度</p>		<p>要な事業である。</p>	<p>年度</p>	
<p>[事業名] 木造住宅耐震補強等事業 [内容] 木造住宅の居住安全性の確保または除却 [実施時期] 平成21年度～</p>	<p>伊勢市</p>	<p>木造住宅の居住安全性の確保あるいは除却を通じて、まちなかの居住環境の向上に寄与するものであり、都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業） [実施時期] 平成28年度～</p>	
<p>[事業名] 空家対策事業 [内容] 移住者を対象とした空家の利用促進 [実施時期] 令和元年度～</p>	<p>伊勢市</p>	<p>移住者を対象とした空家の活用促進を通じて、空家の再利用と移住者の定住による人口増を図るものであり、都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 都市構造再編集中支援事業（中心市街地活性化区域） [実施時期] 令和2年度～令和5年度</p>	
<p>[事業名] 空家総合事業 [内容] 空家の適正管理の啓発、実態調査 [実施時期] 平成29年度～</p>	<p>伊勢市</p>	<p>空家の適正管理の周知、実態調査、危険空家の除却推進等、計画的な空家対策を推進することで、まちなかの居住環境の向上を図るものであり、都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>[支援措置] 空き家対策総合支援事業 [実施時期] 令和2年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

<p>事業名、内容及び実施時期</p>	<p>実施主体</p>	<p>中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性</p>	<p>国以外の支援措置の名称及び実施時期</p>	<p>その他の事項</p>
---------------------	-------------	-----------------------------------	--------------------------	---------------

<p>[事業名] まちなか移住創業促進事業</p> <p>[内容] まちなか移住・創業・就業に係る促進事業の企画</p> <p>[実施時期] 平成 28 年度～</p>	<p>伊勢市 中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地の定住人口を増やすべく、伊勢市・商工会議所・まちづくり会社等の関係機関が連携し、主に市外、県外からの移住希望者を対象に、創業、就業、子育て支援等施策の PR や企画の検討、実施を行うものであり、都市機能の強化と活発な地域活動によるまちなか居住の促進という目標を達成するために必要な事業である。</p>		
--	----------------------------	--	--	--